

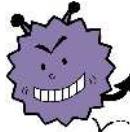
厚生連ニュース



11月

インフルエンザに備えて

12月頃から流行が始まります



毎年秋から冬にかけては、インフルエンザの流行シーズンです。高熱や関節の痛みなどを伴い、人によっては重症化するおそれもあります。インフルエンザの感染を広げないために、一人ひとりが「かからない」「うつさない」対策を実践しましょう。

インフルエンザ予防のポイント

1. 正しい手洗い

外出先から帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手洗いしましょう。ウイルスは石けんに弱いため、次の方法で正しく石けんを使いましょう。



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこります。



手の甲をのはすようにこります。



指先・爪の間を念入りにこります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

2. 普段の健康管理

十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておきましょう。



3. 適度な室温を保つ

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、適切な湿度(50%~60%)を保つことも効果的です。

4. 人混みや繁華街への外出は控える

インフルエンザが流行してきたら、不要不急のときはなるべく、人混みや繁華街への外出を控えましょう。

5. 予防接種を受ける

予防接種(ワクチン)は、インフルエンザが発症する可能性を減らし、発症しても重い症状になるのを防ぐ効果があります。ワクチン接種による効果が出現するまでに 2 週間程度要することから、毎年 12 月中旬までにワクチン接種を受けることが望ましいです。



厚生連診療所でもインフルエンザ予防接種を受ける
ことができます！！

熊本県厚生連診療所

Tel : 096 (328) 1083 FAX : 096 (328) 1258

所長
栗津 雄一郎